

報道関係者各位

令和2年8月27日

山梨県 子育て支援局 子ども福祉課

課長 小俣 達也

電話 055-223-1459 (内線 3430)

## 子ども食堂の再開に向けた支援について

子ども食堂への新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、7月30日に「子ども食堂等の実態調査結果」を公表した際にもお知らせしたとおり、すべての子ども食堂が休止中であり、再開したという情報はありません。

そこで、休止を余儀なくされている子ども食堂への支援について、県では次のとおり取り組むこととしましたのでお知らせします。

### <これまでの取り組み>

- 子ども食堂等に関する実態調査と併せて、新型コロナウイルス感染症の影響も確認した。
  - 県内子ども食堂30箇所、7月7日調査時点ですべて休止中
- 調査結果を踏まえ、感染症対策ガイドラインの周知や、今年度創設した「子どもの居場所づくり推進事業費補助金」が感染症防止対策にも活用できることを案内してきた。

※なお、子ども食堂が開催できない間においても、様々な代替活動が行われている。(箇所数は重複あり)

- 食材の配付(フードパントリー) 13箇所
- お弁当・惣菜の提供 9箇所
- オンラインでの読み聞かせや踊りの実施 1箇所

### <今後の取り組み>

- 「やまなしグリーン・ゾーン構想機器購入支援金」(全額支援、上限30万円)の活用について支援していく。
- 感染症防止対策に関する研修会等を実施する。
- 子ども食堂やその代替活動のため、食材提供者とのつながりを求める声があることから、子ども食堂ごとの受入可能な食材等を県HPで紹介し、食材提供者と食堂運営者をつなげる支援をしていく。
- 他県で再開した子ども食堂の好事例があれば情報提供していく。